

令和8年5月15日

ご家族様各位

医療法人積善会 積善病院
院長 橋本 眞徳

入院時食事療養費の改定のお知らせ

日頃より積善病院の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和8年6月1日より、入院時食事負担額、居住費が下記のとおり改定されることとなりましたので、ご案内申し上げます。今回の改定は、国の定める入院時食事療養、居住費に関する基準の見直しに伴うものです。皆様にはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽に担当部署までお問い合わせください。

記

		現行		改定後
自己負担 (1食あたり)	総額 (1食あたり)	690円	+40円	730円
	一般所得者の場合	510円	+40円	550円
	住民税非課税世帯の場合	240円	+30円	270円
	住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の場合	110円	+20円	130円

- 近年の光熱水費の上昇等を踏まえ、入院時の光熱水費の基準（対象は療養病床に入院する65歳以上の者）を**1日当たり60円引き上げる。**

※ 令和8年6月1日施行。

		現行		改定後
	総額 (1日あたり)	398円	+60円	458円
	自己負担 (1日あたり)	370円	+60円	430円

※ 指定難病患者等については、自己負担はなく、据え置き。

担当：医事課

☎0532-41-0800

以上